

福島第一原子力発電所 1号機建屋カバー解体に伴う 放射性物質濃度の監視体制について

【放射性物質濃度の監視体制】

オペフロ上のダストモニタで監視 (1, 3号機各4箇所)

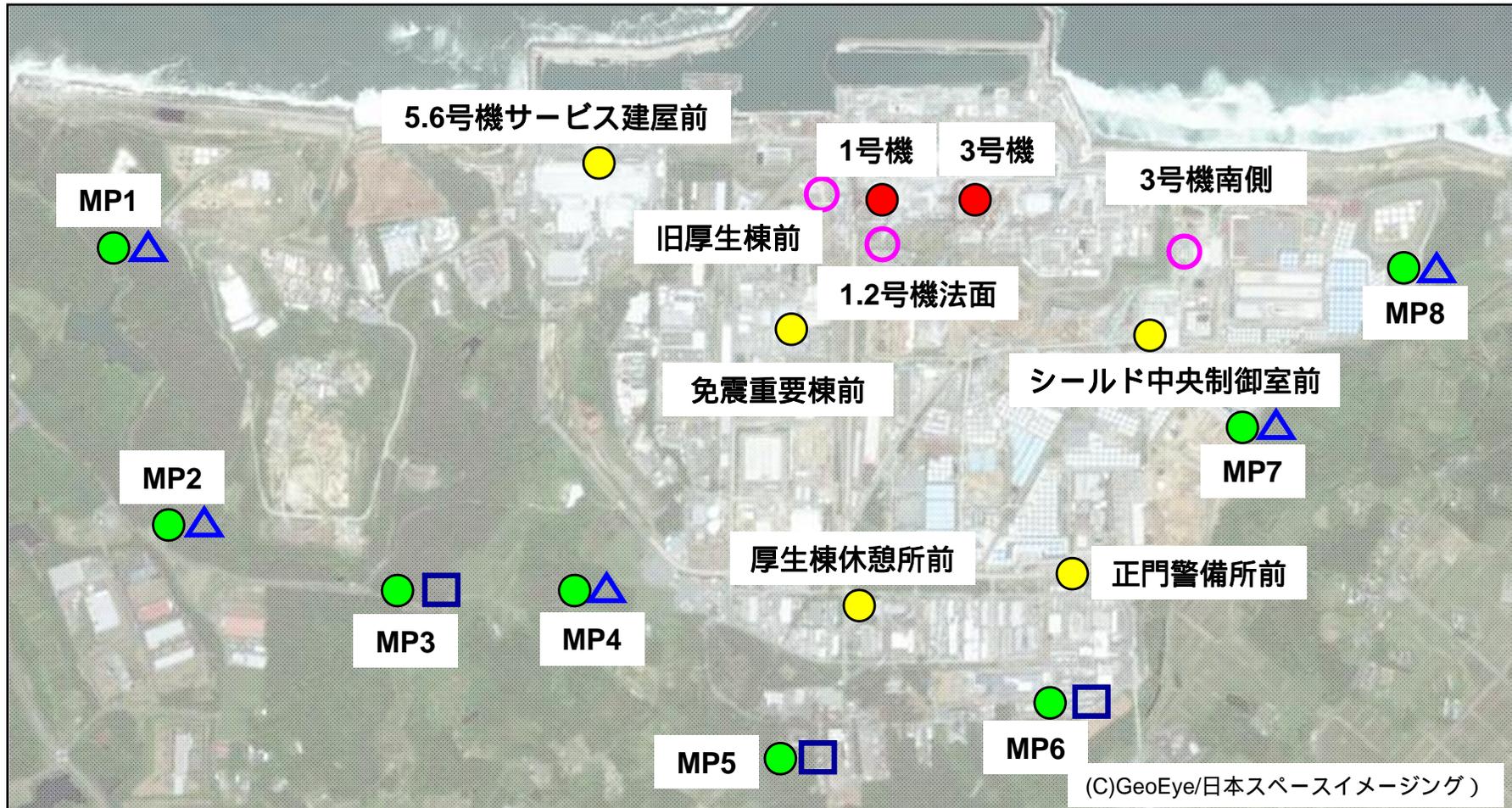
原子炉建屋近傍の可搬型連続ダストモニタで監視 (3箇所) (9/5、3号機南側設置完了)

構内の可搬型連続ダストモニタで監視 (5箇所)

敷地境界におけるモニタリングポスト (8箇所)

▲敷地境界付近における可搬型連続ダストモニタ (5箇所) による監視 (9/5設置完了)

□敷地境界付近におけるダストサンプラ (3箇所) による測定 (9/5設置完了)



建屋カバー解体に伴う、測定点の移設・追設期間を除く

屋根パネル取外し順序

- 「」の1～6は、取外しの順番を示す。
- 「」の1～6は、屋根貫通飛散防止剤散布順序を示す。

